

# 看護師奨学金返還支援金制度（令和9年度開始）について

当院での勤務を検討されている看護学生のみなさん、

そして、他院で活躍中の看護師のみなさんへ。

JCHO 宇和島病院には、

みなさんが学生時代に借りた奨学金の返済をサポートする

「看護師奨学金返還支援金制度」があります。

内容を分かりやすくご紹介します。

## 制度の概要

この制度は、「過去に借りた奨学金を返済しながら、当院で働く看護師」を対象に、その返済額を当院が支援する仕組みです。そして、**当院で規定の期間（1年間）働くと、その年度にサポートした下記のお金の返済が免除**されます。実質、「当院がみなさんの代わりに奨学金を返す」形になるため、安心して長く働いていただける大変心強い制度です。

### 1. サポートの金額と期間

- **1年間のサポート額**：最大 24 万円
- **通算の最大サポート額**：最大 120 万円
- **サポート期間**：最大 5 年間
  - ※年間 24 万円×5 年間＝最大 120 万円となります。
  - ※返済額から 1,000 円未満を切り捨てた額が支給されます。

### 2. 対象となる方（主な条件）

以下の条件に**すべて**当てはまる方が対象です。

1. 当院の常勤職員（正社員）として勤務する看護師・保健師
2. JCHO 以外の組織（日本学生支援機構や都道府県など）から返済型の奨学金を借りており、現在返済中（またはこれから返済が始まる）であること
3. 現在の奨学金返済を**滞納していない**こと
4. 当院採用以後の最初の 3 月末日において、学校を卒業後 **5 年未満**であること

#### △ 注意（対象外となるケース）

- 他の「奨学金返済サポート制度」を同時に利用している方
- 過去に JCHO の「看護学生奨学金」を受けていた方
- 民間の人材紹介会社（有料職業紹介）を経由して応募・採用された方  
（当院への直接応募や、学校の紹介・ハローワーク等からの応募が対象となります）

### 3. お金が支給される流れと「返済免除」のルール

この制度は、形式上は一度病院からお金を「借りる」形をとりますが、**勤務を続ければ返す必要はありません（免除されます）**。

#### ステップ①【申請と契約】

採用試験から入職までの間に最初の申請を行い、病院と契約します（2 年目以降は毎年 4 月に更新申請）。

#### ステップ②【一括支給】

その年度に必要な返済額（最大 24 万円）が、4 月 1 日を返済期日とした「無利息の貸付」として一括で支給されます。

#### ステップ③【1 年働けば免除】

4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までの 1 年間、当院で勤務を継続すると、その年度に受け取った支援金の返済義務が「全額免除」されます。

#### 💡 ライフイベントや異動への配慮

- **グループ病院への異動**： JCHO グループ内の他の病院へ異動になった場合も、勤務期間は引き継がれ、免除の対象になります。
- **休職・育休など**： 出産や育児、病気などで一時的に仕事ができない期間があっても、期間を「一時中断」扱いにして、復職後に再開することができます。

### 4. 注意点（返さなければならなくなる場合）

以下のような場合は「期限の利益」を失い、受け取った支援金を一括で返還（返済）しなければならなくなります。

- 免除となる条件（1 年間の勤務）を満たさずに、**自己都合で途中で退職したとき**
- 懲戒処分を受けたり、著しい就業規則違反があったとき
- 嘘の申請をしてお金を受け取ったとき

※ 万が一、やむを得ない事情で一括返還が難しいと院長が認めた場合は、最大 3 年の「分割返還」も相談可能です。また、申請時には**連帯保証人**が 1 名必要となります。

#### 担当者よりメッセージ

「せっかく看護師になったけれど、毎月の奨学金の返済が重荷だな…」と感じている方はとても多いです。当院なら、その負担を年間最大 24 万円、5 年間で最大 120 万円までサポートすることができます。

直接応募ならではの大きなメリットですので、ぜひ当院への就職・転職をご検討ください。みなさんと一緒に働ける日を楽しみにしています。